



栗ノ木道路・紫竹山道路 相談窓口 期間閉所終了(再開)のお知らせ

○栗ノ木道路・紫竹山道路 相談窓口について、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を受け、4月23日(木)～5月28日(木)までの期間、相談窓口を閉所しておりました。

○新潟県内における緊急事態宣言が解除され、更に全国における緊急事態宣言も解除されたことから、6月4日(木)より、相談窓口を再開します。

○緊急事態宣言の解除を受けて、段階的に移動制限が解除されているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相談窓口では、マスクの着用や飛沫防止フィルムの設置等を行うとともに、いわゆる「3密」とならないよう対策して参ります。

○また、新潟国道事務所の正面玄関に、消毒用アルコールを設置しておりますので、来所されましたら、手先の消毒をお願い致します。

○ご相談にお越しいただく際には、事前にご連絡いただけると幸いです。
 【025-244-2159(代表)】

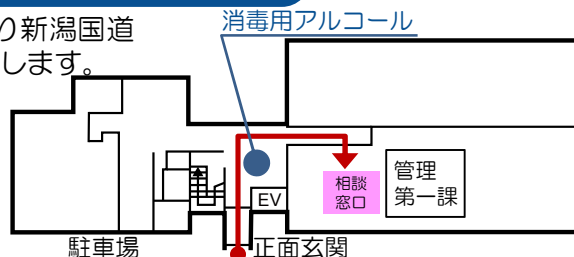
参考:栗ノ木道路・紫竹山道路 相談窓口の移転について

平成21年度から開設した相談窓口は、令和2年4月より新潟国道事務所内へ移転しました。今後ともよろしくお願いいたします。

■ 移転先 : 新潟市中央区南笹口2-1-65
 新潟国道事務所 1F (管理第一課横)

■ 移転時期: 令和2年4月2日(木)～

■ 開設時間: 毎週木曜日 10時～17時



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

みなみささぐち
 新潟市中央区南笹口2-1-65
 電話 025-244-2159(代表)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>
 FAX 025-246-7763

